

区分		H21実績	H22実績	H23実績	H24当初	備考	
3 管理・運営状況	(1)指定管理者名	—	—	—	—	※1-(7) 現在の指定管理者と異なる年度のみ記入	
	(2)利用者一人当たりの運営経費	150,004	157,497	155,477			
	(3)運営日数	365	365	366	365		
	(4)運営人員	①正規職員	9.0	9.0	8.0	6.0	
		②臨時職員	5.0	5.0	6.0	7.0	

2 施設管理に係るコスト情報

(単位:円、%)

区分		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24当初予算額	備考
(1)運営コスト(A)	①人件費	54,468,706	53,651,429	52,956,406	53,478,000	
	②直接介護支出	24,338,120	25,072,522	25,655,616	29,785,000	
	③通信費	256,748	272,339	288,787	253,000	
	④事務用品、旅費、図書費など	1,506,310	1,071,694	1,307,692	829,000	
	⑤借上料	2,471,832	2,471,832	2,282,034	2,357,000	
	⑥保険料、消費税(租税公課)等	594,980	544,200	411,580	677,000	
	⑦その他(支払手数料、広告宣伝費、一般管理費、雑費)	2,165,496	1,334,487	1,366,576	1,225,000	
	計	85,802,192	84,418,503	84,268,691	88,604,000	
	対前年度増減率		△ 1.6	△ 0.2	5.1	
区分		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24当初予算額	備考
(2)施設コスト(B)	①管理委託費(外注費)	19,018,687	18,585,037	20,418,994	19,890,000	
	給食業務	15,498,000	14,994,000	15,750,000	15,600,000	
	宿直業務	2,987,707	2,987,707	2,995,893	2,990,000	
	清掃業務	403,830	474,180	531,960	470,000	
	廃棄物処理業務	129,150	129,150	0	130,000	
	派遣業務	0	0	1,141,141	700,000	

区分		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24当初予算額	備考
(2)施設コスト(B)	②修繕費	873,407	1,354,965	3,562,556	4,434,000	
	③光熱水費	—	—	—	—	直接介護費に含む
	④燃料費	—	—	—	—	直接介護費に含む
	⑤清掃費	—	—	—	—	直接介護費に含む
	⑥保守点検費	3,185,434	3,162,345	3,163,955	3,222,000	
	⑦その他(施設整備積立金等)	8,449,773	6,632,113	421,692	0	
	計	31,527,301	29,734,460	27,567,197	27,546,000	
	対前年度増減率		△ 5.7	△ 7.3	△ 0.1	
(3)トータルコスト(施設管理費 合計) (A) + (B)		117,329,493	114,152,963	111,835,888	116,150,000	
(4)合計のうち運営コストの割合		73.1	74.0	75.4	76.3	
(5)施設の収入 ※1)下記3に入力する		116,846,293	109,320,963	107,849,488		
(6)運営コストのうち利用者収入の割合		136.2	129.5	128.0		

3 施設管理料又は歳入情報 注)【指定管理料施設は(1)欄に、 利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入】

(1)指定管理料のみで運営している施設

(単位:円)

区分	H21決算額	H22決算額	H23決算額	備考
a) 施設利用者収入	116,846,293	109,320,963	107,849,488	※老人ホーム措置費
b) 指定管理料	117,329,493	114,152,963	111,835,888	
a)-b)	△ 483,200	△ 4,832,000	△ 3,986,400	

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用料金併用制度施設

(単位:円)

区分	H21決算額	H22決算額	H23決算額	備考
a) 施設利用者収入				
b) 指定管理料				
c) 指定事業収入				
d) 自主事業収入				
e) その他収入				
合計	0	0	0	

4 施設の評価

評価内容	評価のポイント	H23年度の結果	今後の改善策
(1) 施設設置目的の達成度	①施設設置目的に沿った運営が行われているか ②住民サービスの向上が図られているか ③施設設置目的の達成に貢献するような運営がなされているか	老人福祉法に規定する、養護を要する老人の措置施設として、各市が措置している入所者の処遇・相談ほか全般において遺漏なく、入所者の日々の生活に細心の注意を払い、運営されている。	施設運営上の問題点は特に見られない。
(2) 利用者満足度	①利用者満足度調査(アンケート)を実施し、結果の検討をしているか ②利用者数は増えているか ③特定地域の住民や特定団体だけでなく、広く市民に利用されているか	地域との交流、さらに施設内の年間交流行事を開催するとともに、在宅生活ができない入所者の生活管理や相談をしている。健康や経済面での相談についても、入所者の身上を第一に処遇されている。入所者の親族等の保証人との関係も良好である。	入所者処遇対応について問題点は見当たらない。苦情受付や対応状況の有無について、施設としてホームページ等で公表することは今後の市評価に有効な取り組みと思われる。
(3) 効率的な運営	①管理運営費の算出根拠は妥当か ②管理運営費の削減は図られているか ③収支バランスは改善されているか ④利用料金制度の導入又は民間等への移行を検討しているか ※「利用料金制度」とは、条例で定める施設の利用料金の範囲内で、指定管理者の収入として收受させることができる制度。	入所者数に規定される措置費収入で、施設は効率的に運営されている。快適な施設生活を担保し、かつ措置費収入の制約のなかで、経費節減に努力している。また、施設の老朽化に伴い、設備の故障や不具合が生じているが、繰越基金の活用により施設側でこまめな対応をしており、修繕費の増加抑制の努力が見られる。	引き続き快適な入居環境を維持し、施設の保全につとめ、入居者が快適に暮らせるようサービス向上、事業の充実にむけた努力を期待する。
(4) 施設の将来性及び統廃合の可否	①今後も市民ニーズに応えられ、高い費用対効果が見込めるか ②市内の類似施設との統廃合により機能等の集約は可能か	個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を確保する必要かつ重要な施設である。	
(5) その他の課題等	①指定管理者の収入を増やすための工夫が行われているか ②設備の維持管理等に関して問題はないか	繰越金の効果的な運用の手法として措置費の弾力的運用のための要件をクリアし、指定管理者との協働体制の強化が必要	

5 その他自由意見